



星★町カンパニー

2026 年度 募集要項

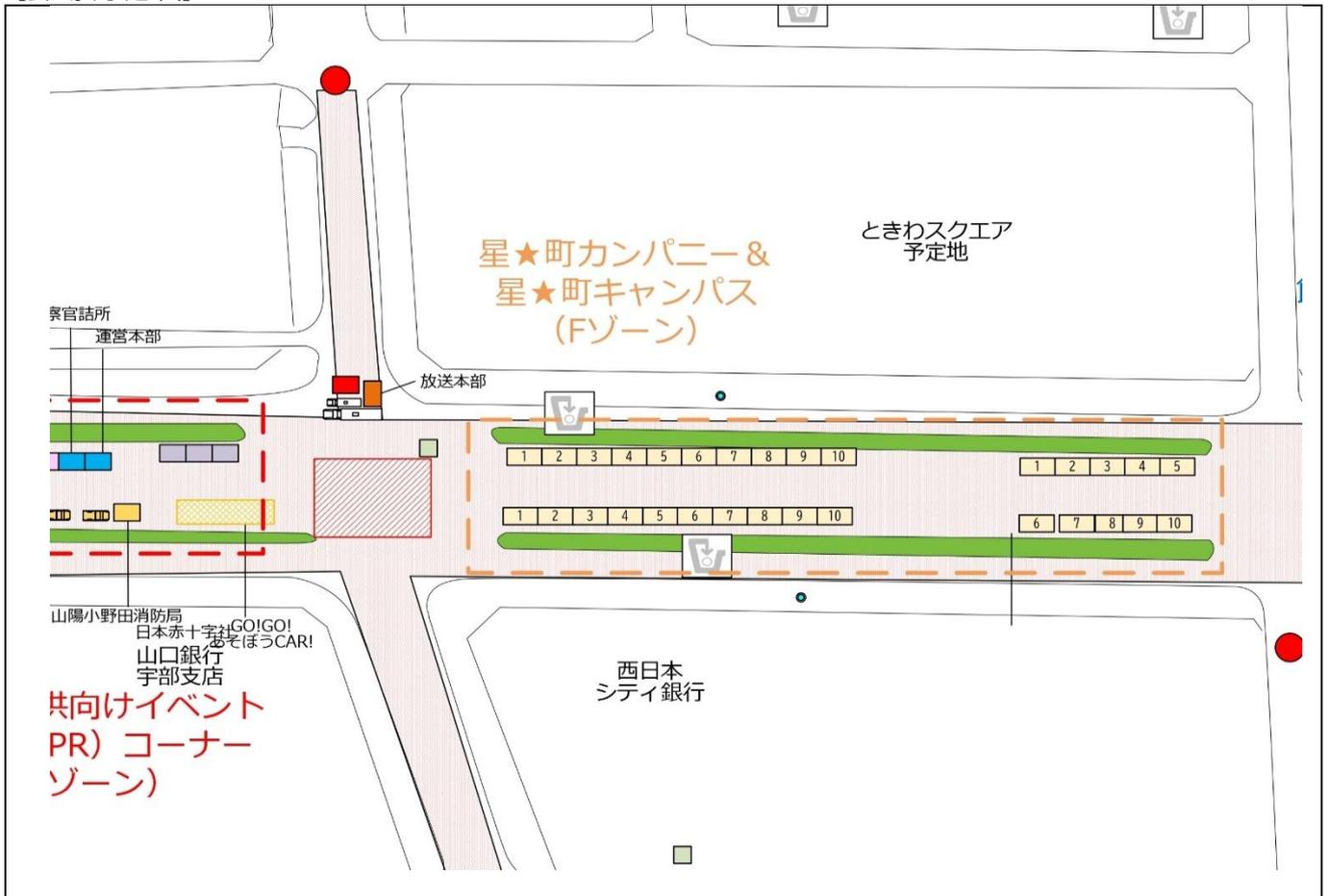
1. 開催趣旨

享和元年（西暦 1801 年）に現在の真締川である「新川」の開削工事が無事に成功したことを縁起として、中津瀬神社が建立されました。新川市まつりは、同神社の春祭りに行われた農具市を起源として、「商いの祭り」として現在まで続いています。当イベントは、新川市まつりの中心的イベントとして、宇部市内の商人が提供する特色ある品物を集めたマルシェを開催し、新川市まつりの賑わい創出と来場者が一日楽しめる場所づくりを行います。

2. 開催内容

【主催】	宇部商工会議所 新川市まつり実行委員会
【開催日時】	令和 8 年 5 月 5 日（火・祝） 10：00～16：30 ※雨天決行
【開催場所】	国道 190 号常盤通り（宇部市役所交差点から松山一丁目交差点まで） ※下記会場図で詳細をご確認ください。
【募集件数】	20 社（団体）程度
【応募要件】	①宇部市に拠点がある中小企業であること ②ブースに立ち寄ろうと思えるような、来場者にとって魅力的な出展内容であること（映像・デモンストレーション・体験など）
【申込期限】	令和 8 年 3 月 31 日（火） 必着
【当日スケジュール】	8：00 交通規制開始
※変更となる場合があります。	8：00 ～ 8：30 主催者による会場設営
	8：30 ～ 10：00 出展者による搬入・準備
	10：00 ～ 16：30 星★町カンパニー営業時間
	16：30 ～ 17：30 出展者による小間清掃作業・撤収
	18：00 交通規制解除

【会場周辺図】



3. 小間仕様・出展料

区分	小間スペース	出展料（税込）	基本備品
星★町カンパニー	3.6m×7.2m ※2間×4間テント1張	22,000円	テーブル（1.8m×0.45m×0.7m）：2本 パイプ椅子：4脚
追加備品の貸出について	テーブル（1.8m×0.45m×0.7m）	1本当たり	1,500円（税込）
	パイプ椅子	1脚当たり	600円（税込）
	コンパネ（90cm×180cm）	1枚当たり	500円（税込）
	消火器	1本当たり	1,000円（税込）

※締め切り期限後に事務局より請求書を送付いたします。

4. 提出書類

区分	提出書類	備考
星★町カンパニー	①星★町カンパニー参加申込書 ②通行禁止道路通行証申請書	①は必須。 ②は、搬入・搬出の際に車両を使用する場合は、使用する車両台数分の申請書を提出すること。

5. 申込みに関する注意事項

- (1) お申し込みは、1社（者・団体等）につき1小間とし、仲介や斡旋、出展権利譲渡目的のお申し込みはお断りいたします。
- (2) 募集要項及び各種申請書は、宇部商工会議所 HP からダウンロードできます。
- (3) 提出書類に不備があり、締切期限までに不備が修正されない場合は、お申し込みをお断りすることがあります
- (4) 申込者多数の場合は、主催者にて出展者を選考いたします。なお、選考理由については一切お答えいたしません。
- (5) 小間の配置は、出展内容を考慮して主催者にて決定いたします。

6. 出展についての注意事項

- (1) 不可：商品の販売（金銭の授受が発生するもの）
可能：試食、試飲、サンプル配布、チラシ・パンフレットの配布
- (2) 参加申込書に記載された内容以外の出展はできません。

7. 当日の営業について

- (1) 当日の営業時間は10：00～16：30となります。営業時間内の撤収は禁止いたします。
- (2) 18：00に交通規制が解除され一般車両が通行します。そのため、17：50までに必ず撤収して下さい。
- (3) 次に掲げる行為は禁止いたします。
 - ①音や光、また熱や煙、振動等を伴い、隣接小間に多大な迷惑のかかる展示
 - ②規定小間外にはみ出しの展示
- (4) 発電機の持ち込みは禁止です。電源については貸出のみとなります。
- (5) ガス、ガソリン、軽油、木炭、電気製品等、危険物の持ち込み・管理は法令に従い各自で責任を持って行ってください。
- (6) 主催者は、会場の保全・管理・秩序の維持、来場者の安全確保のため、または、これらに支障があると認めた展示については、出展者に対して必要な対策を指示します。ご了解いただけない場合は、展示を制限ないし中止することがあります。
- (7) 主催者は、会場の保全・管理・秩序の維持、来場者の安全確保のため、予告なく場内のレイアウト、小間割を変更することがあります。

8. 会場の環境保全について

- (1) 小間内で発生したゴミや搬入・搬出時に出たゴミは、出展者の責任で必ず持ち帰って下さい。
- (2) 給水・排水については、会場の指定場所で行って下さい。また、排水時の固形の汚物等は、ゴミとして出展者の責任で必ず持ち帰って下さい。
- (3) これらのゴミ等を持ち帰らずに放置した場合は、主催者はこれを任意に処分し、処分費用を出展者に請求いたします。また、不正な排水により会場の汚染や汚臭が発生した場合には、主催者にて清掃作業を行い、これに要した費用を出展者に請求いたします。

9. 搬入・搬出作業及び車両使用について

- (1) 当日は、道路を交通規制の上、会場を「歩行者天国」として開催いたします。宇部警察署の指導により規制開始時間前の搬入、規制終了時間後の搬出は禁止いたします。
- (2) 搬入・搬出作業で車両を使用される場合は、お申し込み時に「通行禁止道路通行許可申請書」を提出し使用車両台数分の「規制区域内通行許可証」を必ず取得して下さい。
- (3) 搬入・搬出作業は、荷物の積み下ろしを最優先にして、作業後は速やかに車両を会場外へ移動してください。
- (4) 1小間につき使用される車両1台に限り、主催者で駐車場を用意いたします。不足分は、出展者で駐車場の確保をお願いいたします。
- (5) 会場への車両乗り入れの際は、歩行者及び他の出展者等に厳重な配慮をお願いいたします。
- (6) 会場内及び会場周辺では、警備員・係員の指示に従って下さい。
- (7) 主催者は、危険防止のため予告なく会場への車両乗り入れを禁止することがあります。

10. 事故防止について

- (1) 出展者は、搬入・搬出作業、販売、展示、撤去等の際に、事故発生の防止に努めて下さい。
- (2) 出展時の動力源にガス・ガソリン・軽油・木炭等の危険物を使用する場合は、粉末ABC消火器6型以上の消火器が必要です。用意できない場合は出展できません。ただし、有料で貸し出しています。(税込1,000円/本)。なお、当日は、宇部・山陽小野田消防局と合同で設置確認を行います。
- (3) 主催者が必要と認めるときは、出展者に対し事故発生の防止のための処理を命じ、作業の制限もしくは中止を求める事があります。

11. その他

- (1) 出品物及び持参物の管理については、出展者各自が行って下さい。天災その他不可抗力の原因により発生した事故(盗難・紛失・火災・損傷等)については、主催者はその損害、賠償の責任を負いません。
- (2) 出品物の輸送、搬入・搬出、販売、展示、撤去等に係る費用は全て出展者の負担といたします。
- (3) 出展者の過失により会場の構造物、付帯設備、備品等に破損、汚損、紛失等の損害が生じた場合は、損害賠償責任を負うものといたします。
- (4) 主催者は、天災、その他不可抗力の原因により、当イベントの開催を中止することがあります。その場合、出展料は返金いたします。ただし、中止によって生じた損害は補償いたしません。
- (5) 締切期限後に、事務局より請求書を送付いたします。請求書に記載の支払方法と支払期日を遵守してお支払い下さい。なお、支払期日までにご入金を確認できない場合は、会場図及び規制区域内通行許可証等を発行いたしません。
- (6) 全ての出展申込を取りまとめた後、会場図及び規制区域内通行許可証等を発行いたします。なお、実施に係る注意事項及び禁止事項は、本募集要項のとおりとなりますので、十分にご確認をお願いいたします。

申込締切期限：令和8年3月31日(火) 必着

12. お問い合わせ先

宇部商工会議所 新川まつり実行委員会

〒755-8558 宇部市松山町一丁目16-18 TEL: 0836-31-0251 FAX: 0836-22-3355

※窓口及び電話でのお問い合わせは、平日9:00~17:30となりますのでご注意ください。